

令和3年度 消費生活相談員担い手確保事業の結果について

事業概要・結果【資格取得支援】

消費者安全法に基づく消費生活相談員資格試験の対策講座（e-ラーニング）

1. 一般財団法人日本産業協会が実施する試験対策（※1）

【概要】受講者800名 e-ラーニングによる講座（全18回）/Q&A提供等

【結果】日産協試験合格者184名（内10名は両試験合格）国セン試験合格者24名
※受講者アンケート（566人から回答）等より

2. 独立行政法人国民生活センターが実施する試験対策（※2）

【概要】受講者780名 e-ラーニングによる講座（全20回）/Q&A提供等

【結果】国セン試験合格者166名（事業期間の関係上、日産協試験合格者は期間内に判明せず）※受講者アンケート（467人から回答）等より

事業結果【実務研修及び就業サポート事業】

消費生活相談員資格保有者等に対する実務研修及び消費生活センターへの就業サポート事業（※1）

【受講者】 116名

【概要】 ●実務研修：「相談員養成講座」e-ラーニング講座（オンライン講座（全2回）、オンデマンド講座（全16回））
●採用試験対策サポート：論文添削、模擬面接指導、メールマガジン配信（全6回）

【結果】 ●就業・採用決定者 13名

●人材バンク登録者 25名 ※受講者アンケート（95名から回答）等より

まとめ

- ・2つの試験対策講座はいずれも受講者が全都道府県に渡る。講座実施により有資格者増加に寄与。
- ・実務研修及び就業サポート事業により、将来を含む消費生活相談員の担い手増に寄与。